

県条例等に基づく規制の緩和

1 内容

条例等により県独自に定める規制すべて（公安関係を除く）について、緩和の可否を検討した。

2 検討の視点

規制の種類	規制の趣旨	規制分野	規制緩和にあたっての視点	規制緩和の方向性
社会的規制	県民の安全 ・安心な生活	公衆衛生維持 公害発生防止 環境保全 土地景観保全 危険物取扱	規制緩和は、一部の経済活動を活発化させる一方で、不特定多数の県民に危害を及ぼすことがある	過剰に緩和しないことが県民の利益を守る
経済的規制	産業の振興	産業育成 市場秩序	行政が過剰に経済活動を規制し、関与することが、かえって事業者や市場の自主性、自立性を阻害することがある	過剰な規制を積極的に緩和することが県民の利益を高める

3 結果

- ・ 県が独自に定める規制の数は、国が定める規制の数に比べ、非常に少ない。
- ・ 県が定める規制の大部分は、県民の安全や環境保全を目的に定める社会的規制であり、緩和できるものは限られる。
- ・ 県が定める規制には、数は少ないが、産業育成や市場秩序の確保を目的とする経済的規制も存在し、これらについては積極的に緩和する。

（資料）

- ・ 緩和する規制 9 条例等 18 件
- ・ 緩和することが困難な規制
- ・ これまでの県独自の規制緩和の取組み
- ・ 近年の国の規制緩和の取組み

資料 1
資料 2
資料 3
資料 4

（参考）

	規制全体		緩和する規制	
	条例等の数	規制の件数	条例等の数	規制の件数
社会的規制	57	248	4	4
経済的規制	11	127	5	14
計	68	375	9	18

緩和する規制

	条例等	条例等の趣旨・目的	規制緩和の趣旨	緩和の内容
社会的規制	旅館業法施行条例	旅館利用者に多様なサービスを提供し、公衆衛生および国民生活の向上に寄与する。	条例の趣旨を遵守する範囲で、観光客増を推進するために、規制緩和を行う 条例では、旅館業施設の衛生管理や構造基準などについて定めているが、今回、構造基準の中でも、客室の換気面積、採光面積の基準に限って、緩和する。	客室の換気面積、採光面積の基準を緩和し、現行のような大きな窓を設置する必要をなくす。 1件
	福井県食品衛生条例	食品に起因する危害の発生を防止する。	条例の趣旨を遵守する範囲で、ふくい産食材を活かした業を促進するために、規制緩和を行う 条例では、漬物製造業等を行う施設の基準のほか、使用する容器の衛生基準、食品取扱の衛生基準を定めているが、今回、施設の基準に限って緩和する。	現在別々の部屋を設けて原料処理、加工、小分け等の作業を行わなければならないところを、一つの部屋で行えるようにする。 1件
	福井県公衆浴場基準条例	公衆浴場の入浴者の衛生および風紀を守る。	条例の趣旨を遵守する範囲で、健康志向の余暇活動を支援するために、規制緩和を行う 条例では、公衆浴場の施設、換気、採光、照明、保温、清潔等について定めているが、今回、サウナ室の面積基準に限って緩和する。	保養または休養を目的とした浴場施設のサウナ室の面積基準を緩和し、現行のような広いサウナ室を設ける必要をなくす。 1件
	火薬類取締法施行細則	火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保する。	細則の趣旨を遵守する範囲で、行政の関与を縮小し、事業者の負担を軽減するために、規制緩和を行う 規則では、火薬類譲受許可の有効期間のほか、火薬類取引高報告書等を定めているが、今回、火薬類譲受許可の有効期間に限って緩和する。	火薬類譲受許可の有効期間を延長する。 1件
経済的規制	農業協同組合法施行細則	農林水産業者の協同組織の発達を促進し、生産力の増進および農林水産業者の経済的社会的地位の向上を図る。	細則の趣旨に沿い、農林水産業の組合の事務処理を簡素化するとともに、経営の自立化を促進するために、組合監督の立場から必要なものを除いて、組合に課している規制を緩和する。	各組合に義務づける県への届出等を減らす。 10件
	水産業協同組合法施行細則			
	森林組合法施行細則			
5条例等14件	福井県内水面漁業調整規則	水産資源の保護培養、漁業取締り、その他漁業調整を図り、あわせて漁業秩序を確立する。	規則の趣旨を遵守する範囲で、福井の水産資源を楽しむレジャー活動の拡大に対応するため、規制緩和を行う 規則では、採捕許可の有効期間などを定めるほか、13種類の漁法を禁止しているが、今回、吸込づり漁法に限って禁止を解除する。	吸込づりの禁止を解除する。 1件
	福井県みつばち転飼条例	県内の養蜂の振興を図る。	現在、転飼に関して、実質的に、県内業者と県外業者とが自主的な調整を行っている状態であり、行政の関与をなくし民間業者の自主的な調整に委ねても、条例の趣旨に反しないものと判断し、条例を廃止する。	条例を廃止し、県内での蜜蜂の転飼許可を不要とする。 3件

緩和することが困難な規制（法令ごと）

	条例等	条例等の趣旨・目的	規制の内容	緩和できない理由
社 会 的 規 制	感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律施行細則	感染症の発生を予防し、またその蔓延を防止する。	ねずみ族等の駆除を行う者の遵守義務など	緩和することで、感染症が発生し不特定多数の県民が不利益を被る可能性があるため。
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	精神障害者の医療、保護、援助を行い、精神的健康の増進に努める。	精神保健指定医が精神障害者を措置入院させる診察をした時の、県への診察書提出の義務	人権保護のため、措置入院の根拠を把握、確認する必要があるため。
	理容師法施行条例	理容の業務が適正に行われるように規律する。	理容所において講ずべき衛生措置など	利用者保護のため、理容行為での適正な衛生措置を担保する必要があるため。
	理容師法施行細則	理容の業務が適正に行われるように規律する。	理容師免許証の掲示の義務	資格を有しない者が理容行為を行わないよう利用者にも確認できるようにするため。
	美容師法施行条例	美容の業務が適正に行われるように規律する。	美容所において講ずべき衛生措置など	利用者保護のため、美容行為での適正な衛生措置を担保する必要があるため。
	美容師法施行細則	美容の業務が適正に行われるように規律する。	美容師免許証の掲示の義務	資格を有しない者が美容行為を行わないよう利用者にも確認できるようにするため。
	福井県クリーニング所の衛生措置等に関する条例	クリーニング業に対して、公衆衛生の見地から規律する。	クリーニング所において講ずべき衛生措置など	利用者保護のため、クリーニングでの適正な衛生措置を担保する必要があるため。
	クリーニング業法施行細則	クリーニング業に対して、公衆衛生の見地から規律する。	クリーニング師免許証の掲示の義務	資格を有しない者がクリーニング業を行わないよう利用者にも確認できるようにするため。
	旅館業法施行条例	旅館利用者に多様なサービスを提供し、公衆衛生等の向上に寄与する。	浴室、洗面所、寝具類の衛生管理など	利用者保護のため、旅館施設の適正な衛生措置を担保する必要があるため。
	福井県公衆浴場基準条例	公衆浴場の入浴者の衛生および風紀を守る。	施設、換気、採光、照明、保温、清潔など	利用者保護のため、公衆浴場の適正な衛生措置を担保する必要があるため。
	福井県公衆浴場基準条例施行規則	公衆浴場の入浴者の衛生および風紀を守る。	水質基準など	利用者保護のため、適正な水質を担保する必要があるため。
	福井県興行場の構造設備等の基準に関する条例	興行場の入場者の衛生を守る。	興行場の照明、防湿、清潔措置など	入場者保護のため、興行場の衛生を担保する必要があるため。
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則	多数の者が利用する建築物の衛生的な環境を確保する。	建築物での清掃、飲料水の水質検査、排水管の清掃などを行う者の、事業実績報告の義務	事業者の活動実績検査を通じて、建築物の衛生的な環境を担保する必要があるため。
	温泉法施行細則	温泉を保護しその利用の適正を図る。	温泉を公共の浴用または飲用に供する者の、温泉の湧出量、温度、利用状況報告の義務	状況報告を通じて、温泉の適正な利用と保護を担保する必要があるため。
	福井県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例	浄化槽によるし尿等の適正な処理を図る。	浄化槽保守点検業者を営む者の、登録の義務	登録制度を通じて、し尿等の適正な処理を担保する必要があるため。
	墓地、埋葬等に関する法律施行条例	墓地などの管理が、国民の宗教的感情に適合し、且つ衛生的に行われるよう規律する。	墓地、火葬場の施設基準や設置場所の基準、経営者の基準など	緩和することで、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬などが、国民の宗教的感情に適合しなくなったり公衆衛生上、問題が生じる可能性があるため。

緩和することが困難な規制（法令ごと）

条例等	条例等の趣旨・目的	規制の内容	緩和できない理由
食品衛生法施行条例	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。	営業施設の基準や公衆衛生上の措置	飲食者保護のため、適正な衛生措置を担保する必要があるため。
食品衛生法施行細則	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。	営業種目の変更の届出の義務	営業種目の把握を通じて、適正な衛生措置を担保する必要があるため。
福井県食品衛生条例	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。	漬物製造業等を行う者が使用する容器の衛生基準、食品取扱の衛生基準など	消費者保護のため、適正な衛生措置を担保する必要がある。
福井県ふぐの処理に関する条例	ふぐの毒による食中毒の発生を防止する。	ふぐ処理を行うおとす者の登録義務や、ふぐ処理施設の届出義務など	ふぐによる食中毒は致死率が高いため、登録制度等を通じて、ふぐ処理業を監督する必要があるため。
家畜伝染病予防法施行細則	家畜の伝染病疾病の発生、蔓延を防止する。	伝染病にかかった家畜の焼却処分義務など	生産者、消費者の保護のため、伝染病発生源の処理を担保する必要があるため。
家畜等の移動等の制限に関する規則	家畜の伝染病疾病の発生、蔓延を防止する。	伝染病の病原菌を広げる可能性がある家畜の移動制限	生産者、消費者の保護のため、家畜伝染病の蔓延防止を担保する必要があるため。
みつばちの腐蛆病まん延防止規則	蜜蜂の腐そ病の蔓延を防止する。	防疫検査を受けない蜜蜂の県外移出入制限	生産者、消費者の保護のため、蜜蜂の腐そ病の蔓延防止を担保する必要があるため。
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例	公共用水域及び地下水の水質汚濁を防止する。	水質汚濁法に基づく特定事業場の排水の規制基準など	緩和することで、水質が悪化し、不特定多数の県民が不利益を被る可能性があるため。
騒音規制法の規定に基づく地域の指定および規制基準の設定	特定工場などにおいて発生する騒音を規制する。	騒音規制法に基づく特定建設作業の騒音の規制基準など	緩和することで、騒音が悪化し、地域住民に不利益を被る可能性があるため。
振動規制法の規定に基づく地域の指定および規制基準の設定	特定工場などにおいて発生する振動を規制する。	振動規制法に基づく特定建設作業場の振動の規制基準など	緩和することで、振動が悪化し、地域住民が不利益を被る可能性があるため。
悪臭防止法の規定に基づく地域の指定および規制基準の設定	事業場において発生する悪臭を規制する。	事業場の悪臭物質排出の規制基準など	緩和することで、悪臭が発生し、地域住民が不利益を被る可能性があるため。
福井県公害防止条例	公害を防止する。	汚水、廃液、ばい煙などを排出する施設等を設置しようとする者の、届出の義務など	緩和することで、公害が発生し、不特定多数の県民が不利益を被る可能性があるため。
福井県公害防止条例施行規則	公害を防止する。	汚水、廃液、ばい煙などについての規制基準	緩和することで、公害が発生し、不特定多数の県民が不利益を被る可能性があるため。
福井県環境影響評価条例	土地の形質変更等が伴う事業での環境保全の確保を図る。	土地の形質変更を伴う事業の事業者の、環境影響評価実施の義務	緩和することで、環境保全が崩れ、地域住民が不利益を被る可能性があるため。
湖沼の富栄養化防止に関する工場、事業場排水指導要綱	湖沼の水質を保全する。	湖沼水域への排水規制基準	緩和することで、水質が悪化し、不特定多数の県民が不利益を被る可能性があるため。
地盤沈下対策要綱	地盤沈下を防止する。	地盤沈下監視地域内での地下水採取者の、地下水利用計画提出や採取量報告の義務	緩和することで、地盤沈下が発生し、不特定多数の県民が不利益を被る可能性があるため。
福井県立自然公園条例	優れた自然の風景地を保護する。	自然公園内で一定の行為を行う場合の許可や届出の義務	風景地保全のため、不法投棄や開発行為防止を担保する必要があるため。

緩和することが困難な規制 (法令ごと)

条例等	条例等の趣旨・目的	規制の内容	緩和できない理由
福井県自然環境保全条例	自然環境を保全する。	自然環境保全地域などでの一定規模以上の開発行為の届出の義務	希少野生動物の生息地の保護のため、開発行為を把握・調整する必要があるため。
福井県有害鳥獣捕獲実施要綱	鳥獣による生活環境、農林水産業等への被害を防止する。	有害鳥獣捕獲を許可する場合の許可対象者、鳥獣の種類、有効期間、区域など	農作物への被害を食い止めるための必要十分な規制であり、緩和することで、鳥獣絶滅の可能性があるため。
肥料取締法施行細則	肥料の品質を保全し、安全な使用を確保する。	肥料の生産量などの報告の義務	肥料の生産量等の把握を通じて、肥料の適正な使用を担保する必要があるため。
ゴルフ場における農薬等の安全使用に関する指導要綱	ゴルフ場における農薬、肥料、着色剤の安全かつ適正な使用を確保する。	農薬使用状況の記録や水質調査実施の義務	近隣住民保護のため、農薬の安全使用、適正使用を担保する必要があるため。
福井県土地利用指導要綱	開発行為を適正に誘導し、土地利用を調整する。	大規模宅地開発のための土地取得や開発行為を行おうとする者との事前協議	緩和することで、土地利用の総合調整が失われ、地域住民が不利益を被る可能性があるため。
福井県岩石採取計画認可申請事務処理要綱	岩石の採取に伴う災害を防止する。	岩石採取計画の認可を受けられる者の要件など	緩和することで、採石場の安全確保や適正な跡地利用が図れない可能性があるため。
福井県林地開発行為指導要綱	森林を保存培養し森林生産力を増進する。	林地開発行為の許可を受けられる者の要件など	緩和することで、無秩序な森林開発や土砂災害発生の未然防止が図れない可能性があるため。
河川法施行条例	洪水などによる災害の発生を防止する。	河川占用、土石採取、河川掘削許可の有効期間など	緩和することで、治水、利水のための河川管理が図れない可能性があるため。
福井県砂利採取法事務取扱要綱	砂利の採取に伴う災害を防止する。	山や河川での砂利採取の許可期間や、砂利採取計画の認可を受けられる者の要件	緩和することで、砂利採取に伴う災害を誘発する危険性があるため。
砂防指定地管理条例	砂防指定地を適正に管理する。	砂防指定地内での工作物新築や土地の掘削の行為を行おうとする者の、許可申請の義務など	緩和することで、土砂災害を誘発する危険性があるため。
福井県土採取規制条例	土の採取に伴う災害を防止する。	土の採取量や採取方法を定めた土砂採取計画の認可申請の義務など	緩和することで、土採取に伴う災害を誘発する危険性があるため。
地すべり等防止法施行条例	地すべりを防止する。	地すべり防止区域内での行為を許可された者が当該許可事項を変更しようとする際の承認申請義務など	緩和することで、地すべりを誘発する危険性があるため。
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行条例	急傾斜地の崩壊を防止する。	急傾斜地崩壊危険区域内での行為を許可された者が当該許可事項を変更しようとする際の承認申請義務など	緩和することで、がけ崩れを誘発する危険性があるため。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行条例	土砂災害防止のための対策を推進する。	特別警戒区域内で土地の形質変更を許可された者の標識設置の義務など	許可を受けた者を監督することを通じて、土砂災害防止を担保する必要があるため。
海岸法施行条例	海岸を防護するとともに、海岸環境の適正利用を図る。	河川保全区域の占用許可期間など	緩和することで、海岸の防護に支障がでる可能性があるため。
都市計画法施行条例	都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。	市街化調整区域で認める開発行為の面積基準	法の規定により条例で緩和できる限度があり、これ以上緩和することはできないため。
都市計画法施行細則	都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。	開発行為許可を受けた工事現場での許可の表示の義務	許可を受けた者を監督することを通じて、都市の健全で秩序ある整備を担保する必要があるため。

緩和することが困難な規制（法令ごと）

	条例等	条例等の趣旨・目的	規制の内容	緩和できない理由
	屋外広告物条例	美観風致を維持する。	屋外広告物の表示禁止地域の指定など	有害広告の問題など、規制遵守徹底が当面の課題であり、緩和することは不適當であるため。
	屋外広告物条例施行規則	美観風致を維持する。	広告物を禁止する公共施設の指定など	規制遵守徹底が当面の課題であり、緩和することは不適當であるため。
	建築基準条例	建築物の構造等の基準を定め国民の財産等を保護する。	共同住宅、百貨店、興行場等の耐火構造基準など	緩和することで、安全、防火、または衛生上の問題が発生する可能性があるため。
	火薬類取締法施行細則	火薬類による災害を防止する。	火薬類譲渡許可の有効期間	緩和することで、消費しない火薬類の長期間保有を認め、災害を誘発する危険性があるため。
	危険物の規制に関する規則	火災を予防し、警戒し、鎮圧する。	危険物の製造所、貯蔵所等を休止する場合の、届出の義務	危険物施設の状況の把握を通じて、火災予防を担保する必要があるため。
	火薬類取締法および液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律にかかると事務処理要領	火薬類による災害を防止する。	煙火の保安距離基準	緩和することで、火薬災害が発生する可能性があるため。
経済的規制	農業協同組合法施行細則	農業者の協同組織の発達を促進し、生産力の増進および農林水産業者の経済的社会的地位の向上を図る。	組合の財産に重大な影響を及ぼす事由が発生した場合の、届出の義務など	組合監督のための必要最小限の規制であるため。
	水産業協同組合法施行細則	水産業者の協同組織の発達を促進し、生産力の増進および農林水産業者の経済的社会的地位の向上を図る。	組合の財産に重大な影響を及ぼす事由が発生した場合の、届出の義務など	組合監督のための必要最小限の規制であるため。
	森林組合法施行細則	林業者の協同組織の発達を促進し、生産力の増進および農林水産業者の経済的社会的地位の向上を図る。	組合の財産に重大な影響を及ぼす事由が発生した場合の、届出の義務など	組合監督のための必要最小限の規制であるため。
	養蜂法施行細則	蜜蜂群の配置を適正にする。	蜜の生産量の報告の義務など	蜂群の転飼状況を把握するための必要最小限の事後規制であるため。
	福井県漁業調整規則	水産資源の保護培養、漁業取締り、その他漁業調整を図りあわせて漁業秩序を確立する。	漁業許可の有効期間、漁法の禁止など	水産資源を保護し、漁業秩序を維持するための、必要最小限の規制であるため。
	福井県内水面漁業調整規則	水産資源の保護培養、漁業取締り、その他漁業調整を図りあわせて漁業秩序を確立する。	採捕許可の有効期間、漁法の禁止など	水産資源を保護し、漁業秩序を維持するための、必要最小限の規制であるため。
	福井県卸売市場条例	生鮮食料品等の取引の適正化、生産・流通の円滑化を図る。	取引方法の規定、卸売市場廃止時の許可申請の義務など	生鮮食料品等の取引を適正化し、安定的な流通を確保するための、必要最小限の規制であるため。

これまでの県独自の規制緩和の取組み

1 申請書の押印廃止および標準処理期間の短縮(平成10～12年度)

申請書の押印廃止 988件 / 1,785件 (55.4%)
 標準処理期間の短縮 705件 / 1,392件 (50.7%)

2 公共施設の開館日および開館時間の拡充等(平成14～16年度)

国民の祝日の開館(31施設)

県民会館、生活学習館、ふくい健康の森、児童科学館、自然保護センター、海浜自然センター、サンドーム福井、すいせんの里、もりの学園、乳製品加工体験等施設、若狭総合公園、トリムパークかなづ、福井運動公園、福井少年運動公園、武道館、馬術競技場、ライフル射撃場、クレー射撃場、アーチェリーセンター、クライミングセンター、ホッケー場、音楽堂、恐竜博物館、文書館、陶芸館、総合グリーンセンター、図書館、歴史博物館、美術館、若狭歴史民俗資料館、一乗谷朝倉氏遺跡資料館

夏休み期間中の毎日開館(16施設)

県民会館、海浜自然センター、サンドーム福井、乳製品加工体験等施設、福井運動公園、福井少年運動公園、ライフル射撃場、国際交流会館、ふくい健康の森、児童科学館、自然保護センター、総合グリーンセンター、若狭総合公園、トリムパークかなづ、図書館、武道館

開館時間の延長(19施設)

若狭湾エネルギー研究センター、県民会館、国際交流会館、生活学習館、社会福祉センター、ふくい健康の森、中小企業産業大学校、サンドーム福井、若狭総合公園、トリムパークかなづ、福井運動公園、武道館、ライフル射撃場、アーチェリーセンター、クライミングセンター、ホッケー場、音楽堂、図書館、福井少年運動公園(夏休み中)

県民ホールの一般貸出し

3 規制緩和

理容師法施行条例および美容師法施行条例の一部改正(平成16年3月22日施行)

- ・ 同一の経営者が理容所と美容所の両方を一つの建物で開設しようとするときは、出入口を個別に設けたり、理容所と美容所を隔壁等で完全に区別しなくてよい。
- ・ 大規模小売店舗内テナントに理・美容所を開設する場合は、換気設備、防火設備の働きを妨げることを防ぐため、天井までの完全な隔壁を設けなくてもよい。

近年の国の規制緩和の取組み

1 国の規制改革実績（平成 13 年度～15 年度）

- 「規制改革推進 3 か年計画」(H13.3.30 閣議決定)による実績

(1) 規制改革の件数

種類	分野		件数
社会的 規制	福祉関係	介護、保育、障害者施策、年金	46
	医療関係	医療サービス、医療機関	45
	環境関係	リサイクル、地球温暖化	41
	危険物・保安関係	燃料電池、高圧ガス保安	38
経済的 規制	IT関係	電気通信分野、電子商取引ルール	87
	金融関係	銀行、証券、保険	98
	流通関係	大規模小売店舗、医薬品	22
	エネルギー関係	石油、電気事業、ガス事業	14
	運輸関係	トラック事業、タクシー事業	39
	農林水産業関係	農業、林業、水産業	21
	教育・研究関係	教育主体等、研究開発	87
	雇用・労働関係	労働移動、就労形態	47
計			計 585 (他分類不可 211) 総計 796

(資料) 内閣府HP (<http://www.kisei-kaikaku.go.jp/publication/index.html>)

「規制改革推進 3 か年計画」フォローアップ結果 より集計

(2) 規制緩和の例（効果）

- ・ NTTの地域通信網の他事業者への開放の拡充（電話料金の低下）
- ・ タクシー事業の運賃・料金の下限規制の弾力化（タクシー料金の低下）

2 国の規制改革の検討状況（平成 16～18 年度）

- 「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」(H16.3.19 閣議決定)に沿った検討状況

(1) 計画している規制改革の件数

762件

(2) 計画している規制緩和の例

- ・ 民間保存文書の電子的保存の容認
- ・ 株式会社等による農業経営（農地のリース方式）の解禁
- ・ 自動車車検有効期間の延長